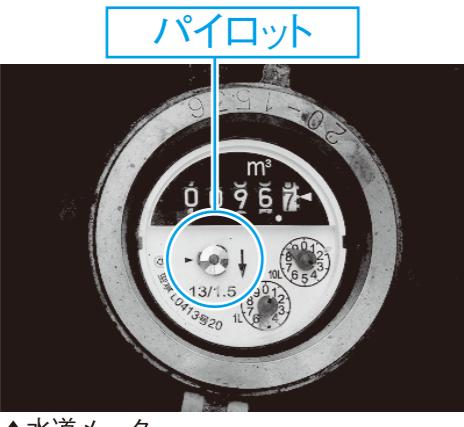


問い合わせ／上下水道課（☎ 581・2122）へ。  
1内線261、  
262へ。  
※宅内の漏水によつて高くなつてしまつた  
水道料金は、減免を受けられる場合が  
ありますので、「相談ください」。



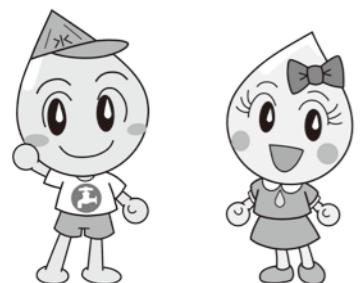
局や販売店等  
能なものがあ  
りますので葉  
た、市販の保  
存水の場合、常  
温で保存が可  
能なまで葉



▲水道メーター

水道メーターより宅内側での漏水は  
次の方々で発見することができます。  
①宅内の蛇口をすべて閉める（トイレ  
の水も流さない）。  
②水道メーターのふたを開け、銀色  
のパイロットが回つていなか確認  
する。  
③もし、パイロットが回つていれば、  
宅内のどこかで漏水しているので、  
早急に町の指定工事店に調査を依  
頼してください。

※宅内の漏水によつて高くなつてしまつた  
水道料金は、減免を受けられる場合が  
ありますので、「相談ください」。



問い合わせ／上下水道課（☎ 581・2121）  
21内線264）へ。



局や販売店等  
能なものがあ  
りますので葉  
た、市販の保  
存水の場合、常  
温で保存が可  
能なまで葉

埼玉県（県営水道）  
<http://www.town.yorii.saitama.jp/>  
問い合わせ／上下水道課（☎ 581・2122  
1内線265）へ。

埼玉県（県営水道）  
<http://www.pref.saitama.jp/jp/page/housyasei-sokutejekka.html>

福島第一原子力発電所の事故に伴  
い、県および町では、水道水中の放射  
性物質の検査を継続して行い、検査結  
果を各ホームページで公開しています。  
なお、県および町とともに、国との指標  
値を下回る結果となっています。

でご確認ください。  
また、生活用水として重宝するのが  
風呂の残り湯です。  
飲料水としては利用できませんが、  
トイレの水としては十分使えますので、  
いざというときのことを考えて、でき  
るだけ風呂には水を張つておくように  
しましょう。

福島第一原子力発電所の事故に伴  
い、新らしいところですが、地震発生の  
直後はあらゆるライフラインが混乱し、  
食料や電力ガソリン等の確保が難し  
くなり、被災地から遠く離れた私たち  
の生活にも大きな影響を与えました。

被災地では、これらと同時に水不足  
が深刻な問題となり、日常生活もまま  
ならない事態に陥りました。

災害時は、国や自治体が早急に応急  
給水や復旧作業を行いますが、給水が  
すぐ受けられないときのことを考  
え、一人1日3リットルを目安に、自  
宅で飲料水を備蓄しておきましょう。

水道水を備蓄飲料水とする場合、  
ペットボトルなど、しっかりとふたが  
できる容器に入れて冷蔵庫で保管す  
れば、1週間程度は安心して飲むことが  
できます。ま  
た、市販の保  
存水の場合、常  
温で保存が可  
能なまで葉

落ちにくくな  
るので、さつ  
と水にくぐら  
せておきま  
しょう。  
・大きめの容器  
に水を張り、  
その中で洗い  
物をしましょ  
う。  
・泡を流す時は、蛇口の下に食器を  
重ねて置き、きれいな水が少しで  
もあたるようにしましよう。  
・泡切れのよい洗剤を選びましょ  
う。  
・油などの頑固な汚れは、キッチン  
ペーパーなどで拭いてから洗いま  
しょう。  
・茶わんに付いたご飯が固くなると  
果があります。

福島第一原子力発電所の事故の影響  
で、今年の夏は電力不足となっています。  
このため、企業などの大口需要家か  
ら一般家庭まで、さまざまな節電対策  
が行われています。  
水を作る浄水場や水を配る配水場に  
はポンプなどのさまざまな機械があり、  
たくさんの電力が消費されています。  
一人ひとりの節水により、水道施設  
で消費する電力が削減できます。特に、  
電力使用ピーク時間帯での節水にご協  
力をお願いします。



# 貴重な水を大切に

暑い夏、汗をかいた後の冷たい水はとてもおいしいですね。水はとても身近な存在なので、ついその大切な水を忘れてしますが、そもそも人体の約6割は水でできていることを考へても水が私たち人間にとつて、いかに大切なものがわかります。

また、日常生活を振り返ってみると水を使う場面が思いのほか多く、例えば、朝起きて顔を洗い、トイレで水を流し、朝食を作り、食べ終えた後の食器を洗い……など、水は私たちの生活に欠かせない、とても大切な存在なのです。

今月号では、その大切な水について特集します。

## ◎節水の方法（例）

### ○浴室

#### ○入浴の場合

半身浴は下半身だけをお湯につける入浴法です。暑い夏場では上

半身はお湯につからなくとも寒く

ありませんし、下半身で温められ

た血液が全身を巡るので、心身と

もに癒やされます。また、使用す

る水量が少なく済むので、節水効

果があります。

#### ○シャワードの場合

シャワードを使う場合、蛇口をこま

めに閉めて、泡を洗い流すときは、

頭からつま先まで体全体を一気に

洗ってしまうのが効果的です。

果があります。

### ○台所

#### ○食器のすすぎ洗い

シャワードを使う場合、蛇口をこま

めに閉めて、泡を洗い流すときは、

頭からつま先まで体全体を一気に

洗ってしまうのが効果的です。

果があります。

### ○洗車

ホースで流し

洗いをせず、バケツを利用

して手洗いを

します。

・節水でき、節電にもな

ります。

## 法令に基づく水道メーターの 交換作業に協力を！

水道メーターは『計量法』により、製造から8年を経過する前に取り替

えることになります。今年は、次の日程で

該当するご家庭等に同

い、メーターの交換を行います。今まで、皆さんのご

協力をお願いします。

交換作業は町指定の水道工事店が行いますが、

町が作成した作業従事者の名札を着用していま

す。また、対象地域外で

も、製造から8年を経過したメーターは交換の対

象となります。その後、

また、対象地域外で

も、製造から8年を経過したメーターは交換の対

象となります。その後、

また、対象地域外で

も、製造から8年を経過したメーターは交換の対

象となります。その後、

また、対象地域外で

も、製造から8年を経過したメーターは交換の対

象となります。その後、

また、対象地域外で

も、製造から8年を経過したメーターは交換の対



問い合わせ／上下水道課（☎ 581・2121  
21内線264）へ。